

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号 HAC ビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058、19-b00146	19-a0059、19-b00147	

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	ふりがな しやかいふくしほうじん こうようかい		
	社会福祉法人 紅葉会		
法人の 代表者名	ふりがな こでら やすし		設立年月日 昭和 49年 10月1日
	小寺 安		

◆施設・事業所

施設名称	ふりがな げんかいかぜのこほいくえん		施設 種別	保育所
	玄海風の子保育園			
施設所在地	〒811-3502 福岡県宗像市江口916-57			
施設長名	ふりがな おくむら みか		開設年月日	平成15年1月1日
	奥村 美香			
T E L	0940-62-9088	F A X	0940-62-9089	
Eメール アドレス	genkai-kazenoko@vega.ocn.ne.jp			
ホームページ アドレス	https://genkai-kazenoko.com			
定員 (利用人数)	120名・世帯(現員 116 (名)・世帯) ※該当を○で囲む			
職員数	常勤職員： 19名		非常勤職員： 15名	
専門職員	(専門職の名称) 名	保育士 22名	栄養士 2名	
施設・設備 の概要	(居室数)	保育室 6室	給食室 1室	
	ホール 1室	休憩室 1室	園庭・裏山	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	「やさしさと ゆうきを もって」平和で民主的な豊かな文化を創り出す人としての芽生え を育てよう
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に根ざした健康づくり、身体づくりを大切にします。 ・基本的な生活習慣を、人格の基礎づくりとして大切にします。 ・仲間との関わりと自然とのふれあいを大切にし、あそぶ力を育み、考える力、科学する心を育てます。 ・豊かな文化にふれ、感じる力を蓄えながら豊かな自己表現力、言語力と思いやりのある心を育みます。

◆施設・事業所の特徴的な取組

- ① 自然豊かな環境にあり、実のなる木も多く、子どもたちが収穫を通して季節を感じることができる。また砂・泥・土など可塑性のある素材も多く五感を使って遊ぶ環境があること。
- ② 一人一人の子どもを尊重し、子ども自身が大切にされていると感じ、発達に応じた援助ができるために流れる日課と育児担当制を取り入れていること。
- ③ 異年齢保育を通して幅のある多様な関係性の中で、人との違いや関わり方を知り、お互いを認めあえる力を育むことに重点を置いていること。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4年 9月 29日
	訪 問 調 査 日	令和 4年 12月 12日、13日
	評価結果確定日	令和 5年 3月 31日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

■ 理念に基づく子どもの豊かな心を育むための環境

母体法人は、綱領に「私たち紅葉会は、人間らしく生きる権利を保障する保育と福祉の実現を目指す組織です」と謳っており、園は綱領に則り児童憲章・児童福祉法・法人保育要綱の精神に基づいて、理念「やさしさと ゆうきを もって」平和で民主的な豊かな文化を創り出す人としての芽生えを育てよう”に人権を守り、子どもひとり一人の育ちを大切にすることを表している。

園の卒園児の祖父母や地域の有志で組織する“じーじばーばの会”や園の設立に関わったメンバーで構成する“風の里・夢委員会”など、子どもと交流する機会を持つ園の応援団の多さも特筆すべき点である。

また、園の広い敷地は、四季折々の自然が豊かであり、子どもたちは園庭遊びを楽しみにしており、草花や虫など探索活動に遊び込む子どもの姿が見てとれる。一緒に遊ぶ中で、異年齢の子どもたちが交わり、互いを思いやり、出来ないところを助け、職員の援助に対してお礼を言う様子があり、自然の中でのびのびと成長する姿は園の特長であるといえる。

園では、子どもが自分の遊びが保障されることで安心感を得て、他の子どもの遊びを邪魔しない心を育てており、子どもの心を豊かにする保育は、高く評価できる。

■ 保育の専門性を高めるために、職員が自らの保育を振り返る取組

事業計画に「子どもの成長、発達に責任を持つ立場から、保育の専門性を高める」と掲げている。

園では、クラス担任が困っていること、悩んでいることを挙げ、園長、副園長が保育観察を行い、解決に繋げる仕組みがある。その他、内部研修では職員自ら 5 領域の分野別にテーマを決め、5、6 人でチームを編成して 1 年間学んでおり、研修の成果を 2 月の職員会議で発表することで、自分が選んだ領域とそれ以外の 4 つの領域についても学ぶ機会を設けている。このように職員が自主的に学ぶ姿勢を大切にすることで、研修成果の保育への反映が期待でき、優れた点といえる。

また、保育場面のエピソードをもとに分析検討を行い、状況に応じた最善の対応を検討し、保育の実践に活かす取組は記録を職員会議、グループ会議、クラス会議で更に検討を深め、一人ひとりの子どもをより深く理解すると共に職員のチーム力を高めることに繋がっており、高く評価できる。更に、職員が人としてもっている弱みも出し合い、それを周りの職員が理解した上でサポートしている園の保育の質の高さが見て取れる。職員が主体と

なって子ども主体の保育実践に努める姿、それを支える多様な仕組みは園の特筆すべき点である。

■地域との交流を広げ、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な活動

コロナ禍以前は子どもと職員と一緒に地域の独居高齢者宅を訪問して、おはぎを配ったり、高齢者施設に出向きリズムダンスを披露するなど、地域貢献に関わる活動を行っていたことがわかる。また、玄海少年自然の家主催の不登校児プログラムに参画し、園の子どもとの交流を行っている。

コロナ収束後は、地域コミュニティも含め、中断していた各種活動を再開するとともに、月1回の子育て支援公開日に園長と副園長が出向き、相談に応じることを考えている。

園長と副園長は、不登校児など生き辛さを抱えている人との関わり、生きる希望を見出すためのサポートに尽力したいという考えであり、公益的活動の主旨に合致した活動は、特筆すべき点である。

(2) 改善を求められる点

■安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制

園では、毎日の保育の中でヒヤリとしたことを話し合い、どうしたらよかったかを検討しているものの、園全体として共有する仕組みづくりはこれからである。また、不審者対策として避難訓練を行っており、事務所との連携はあるが不安な面もあると園長は考えている。

更に、園舎は増築部分を含め、物理的に死角がある他、園庭が広いので職員やクラス毎の連携は必要不可欠である。子どもにとっての安心・安全な保育提供のために、更なる取り組みが望まれる。

■課題を評価分析するための中長期計画の策定

母体法人は、第一次中期経営計画（2009～2013）として、社会福祉をとりまく情勢を踏まえ詳細な計画を立案している。特に重点課題を5項目挙げ、その解決策を明確に記していることは特長である。ただし、その後の第二次中期経営計画の作成は確認できない。

第二次の計画はないものの、園長や理事で構成する会議では、課題や今度の展望について情報共有は行っており、昨年、修繕計画の見直しを行っている。

現在、理事の交代等により中期経営計画の策定について、法人内の各園長が合同で内容を検討中である。

法人及び園としてのビジョンを明確にし、理念を実現するための具体的な中期経営計画となることに期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回、初めて第三者評価を受け、客観的に園の組織の在り方や保育についても見て頂きました。初めは職員全体も緊張していましたが、良い点は評価していただき、自分たちでは気づかなかった保育の改善点や今後の課題についても見出すことができました。

準備の段階では、役割は違っていてもクラスごとや給食室などで園の保育の方針や保育の柱について、みんなで確かめあう貴重な機会となりました。また、園長として求められていることやリスクマネジメントや研修で学びが不足していること、運営として全体でもっと共有しておくべきことが明確になったことは本当によかったと思っています。

これからも未来を担う子どもたちが平和で、一人ひとりが尊重され、安心して日々の生活やあそびができること、保護者の方とも子どもたちの育ちを共に喜びあえるように職員みんなで力あわせをしていきます。そしてそのためにも職員一人ひとりが誇りと働きがいを持ち、長く働き続けられる職場づくりをめざして努力していきたいと思えます。

最後に、今回の第三者評価の取り組みに際し、丁寧に園の保育方針や取り組みについてヒアリング等を実施し、理解を深め、多くを認めながら評価していただいた福祉総合評価機構の皆様に感謝申し上げます。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>母体法人は、綱領に「私たち紅葉会は、人間らしく生きる権利を保障する保育と福祉の実現を目指す組織です」と謳っており、園は綱領に則り児童憲章・児童福祉法・法人保育要綱の精神に基づいて、人権を守り、子どもひとり一人の育ちを大切にすることを理念の基盤としている。保育理念は「やさしさとゆうきをもって」平和で民主的な豊かな文化を創り出す人としての芽生えを育てよう”であり、4項目の保育方針を掲げていることがホームページにて確認できる。</p> <p>職員は、保育理念、保育方針を基に、日々の保育に携わっており、法人として年度末の会議にて再度全職員に周知を図っている。また、入園時に保護者に渡す入園のしおりや重要事項説明書にも記載しており、ここ数年コロナ禍で保護者へ伝える機会は減ったものの、地域版の園だよりやホームページ等で周知している。</p> <p>人格形成や社会貢献を見据えた理念、方針を周知し、保育に反映していることは、園の特筆すべき点である。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>園では、宗像市社会福祉法人が組織する経営懇話会に参画しており、地域の高齢者等の動向も把握している。</p> <p>コロナ禍以前は、東郷地区コミュニティセンターの行事に園長や副園長が参加し、未就学児の家族の意向を直接聞く機会があり、現在も情報共有を行いながら、地域高齢者や未就学児、不登校児などの課題解決に向けた連携を図っている。</p> <p>市の園長会では、地域の各種福祉計画や潜在的利用者の動向等を把握している。園長と副園長は利用者推移等を分析しており、事業経営を取り巻く環境と経営状況を的確に把握していることが確認でき、優れた点である。</p>
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>毎月開く常勤理事会で、出席者は園の運営状況・経営課題を確認している。園長は、地域の子ども数が減少している中でも、園の保育方針を積極的に発信することで、園の子ども数の増員や職員処遇の改善に繋げていきたいと考えている。</p> <p>園舎は築20年以上経過しており、老朽化に伴う修繕計画を検討している。園長は、運営会議や職員会議で積極的に職員に運営状況や課題を伝え、職員が保育を取り巻く情勢を理解した上で、協働したいと考えている。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>母体法人は、第一次中期経営計画（2009～2013）として、社会福祉をとりまく情勢を踏まえ詳細な計画を立案している。特に重点課題を5項目挙げ、その解決策を明確に記していることは特長である。その後の第二次中期経営計画の作成は実施されていない。</p> <p>第二次の計画はないものの、園長や理事で構成する会議では、課題や今度の展望について情報共有は行っており、昨年、修繕計画の見直しを行っている。</p> <p>現在、理事の交代等により中期経営計画の策定について、法人内の各園長が合同で内容を検討中である。</p> <p>法人及び園としてのビジョンを明確にし、実現するための具体的な中期経営計画となることに期待したい。</p>
---	--	---	---

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>事業計画は、園長が職員の意見をまとめ母体法人へ提出し、法人専務が事業計画として文書化する仕組みがある。</p> <p>事業計画は、来季の方向性を踏まえ園の運営・事業に活かしている。今回の訪問では、今期を含む第二次中期経営計画の作成がこれからであるため、単年度の事業計画との連動性を確認することができなかった。</p> <p>数値目標や具体的な工程を入れながら具体的な計画を策定するとともに、中期経営計画と連動した単年度計画となることが望まれる。</p>
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<p>母体法人の単年度事業計画書及び事業報告書に、園の記載がある。園では、事業計画書、事業報告書を作成する時期を決めており、計画には自己評価内で職員が課題として捉えていることを次年度の課題として活かしている。</p> <p>事業計画は、行事予定や研修計画だけでなく、日常の保育に関することや地域、他団体との連携もあり、具体的な内容となっている。</p> <p>事業報告は計画についての評価、総括となっており、次年度に活かす内容が確認でき、事業計画にかかるPDCAの稼働は優れた点といえる。</p>
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	<p>園では、毎年度保護者へ園のしおりを配付し、法人や園の事業内容の説明を行っている。在園児の保護者には、園のしおりの変更点に印を付けて、わかりやすい資料を作成しており、送迎時の駐車方法等の事例が確認できる。</p> <p>コロナ禍では、事務所にて保護者一人ひとりに説明を行い、園のしおりの変更点や重要事項に必ず目を留め、理解するよう取り組んでいる。また、クラスの方針はクラス懇談会で行っている。</p> <p>更に、園が保育で大切にしていることについて、全体的な計画を基に保護者に説明を行っており、園の運営及び保育内容についての理解を促す取組は丁寧であり、高く評価できる。</p>
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組				
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<p>園は、保育の質を高めるために、エピソード記録に取り組んでいる。コロナ禍以前は職員が集まり、保育の一場面を動画で振り返ったり、会議で話し合う機会があったが、現在はエピソード記録を基に事例検討を行っている。</p> <p>グループ会議やクラス会議では、出た意見には否定的な言葉は用いず一緒に考えるルールがあり、前向きな会議となっている。</p> <p>子どもの気持ちや行動を検討し、子どもの理解と大人の援助について話し合っており、手立てについてアイデアが出て、多様な展開が繰り広げられている。</p> <p>まさに、PDCAサイクルが継続して稼働しており、組織的な評価手順が確立している。</p> <p>園の保育の質の向上に向けた取組は特筆すべき点である。</p>
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<p>園では、職員がチームワークを発揮することは、子どもの最善な利益を考えて守っていく為に、大人も助け合いが必要であるという観点から、職員自身が弱みを話すことで、周囲が理解してサポートする仕組みがある。</p> <p>園では、保育総括として、各職員が自身が行う保育や遊びについて総括しており、毎日行っていることを振り返る機会を設けている。この取組は、リーダーを育てる意味もある他、繰り返していくことで、保育に相違が無くなっていく利点がある。</p> <p>総括の視点について、何を一緒にすべきか、何を学ばばいいのかが見えてくるため、研修の必要性に繋がっており、今年度は子どもを尊重するための言葉掛けをテーマに取り組んでいる。</p> <p>子どもを尊重した保育のために、各職員が自身の一年を総括し、次年度に繋げていく仕組みは、高く評価できる。</p>

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 園長は、年度当初の方針会議で事業計画と自らの役割と責任の所在を確認している。保護者へ向けた文書は園長名で発行し、行事などの説明も行っている。 園では、地域版の園だより「風の子だより」は園長が作成しており、自らの思いや運営状況を伝えており、園長名を明らかにすることで、更に地域との信頼関係形成に繋がると期待できる。 有事不在時の権限委譲は連絡網に明記し、職員に周知を図るとともに、園長、副園長双方が不在の場合、乳児、幼児のクラスリーダーが代行することなど対応も定めている。 園長の役割と責任について地域住民や職員が理解する工夫や不測の事態に備えて代行を配していることは、優れた点といえる。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a 園のしおりの冒頭に児童憲章を載せており、園の保育の基盤となる最も重要かつ遵守すべき法令だと捉えている。 保育園の運営に必要な法令等や厚生労働省（以降、厚労省）からの情報は、県保育協会から得ている。 園長は、園長会で知り得た情報を職員に伝えている他、保護者に伝えるべき情報は園だより等で知らせている 園の姿勢として、日本国憲法、児童憲章をはじめとする人権尊重の精神を高く掲げていることはの特長である。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a コロナ禍で外部研修の受講が難しくなったため、園内研修が充実している。 内部研修は、職員自ら5領域の分野別にテーマを決め、5、6人でチームを編成して1年間学んでいる。研修の成果を2月の職員会議で発表することで、自分が選んだ領域以外の4つの領域についても学ぶ機会を得ている。 職員が自主的に学ぶ姿勢を大切にすることで、研修成果の充実が期待でき、優れた点といえる。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a 園では、年4回、クラスリーダーと給食室の職員で構成する業務改善会議を開き、業務の効率化について検討している。現場の声を吸い上げることを重視しており、超過勤務や休憩が取れない、記録が出来ない、行事の負担など職員の意見から課題解決を図った事例が多くある。 実際の業務状況を見える化し、クラスリーダーとサブリーダーの役割を明確にすることで、職員の負担軽減を図っている。 園長は運営する立場から、法人内3園の園長会で、職員の働きやすさなど上部の考えと現場の意見をどう繋げるかを検討している。 また、職員が作成する園だよりについて見やすさを検討したり、クラスだよりを充実させており、園だよりを保護者が読んでいない事実を確認し、回数を減らし、その時間を子どもとの関わりに向けるなど、具体的な検討が確認できる。 市の意向でICT化を進めており、園だよりの掲載を始めたところであり、クラスだよりはプライバシー保護の観点から検討中である。 園が行う経営の改善や業務の実効性を高める取組は高く評価できる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a 事業計画において、必要な人材や人員体制に関する考えや方針を明確にしている。職員確保は法人内でも課題として取り組んでおり、実習生等の育成を重点課題とし、園の口コミ情報も大切にしている。子育て支援など外部の人など来た時の園内の雰囲気作りも心掛けている。また、元職員が福祉人材の養成校に努めており、学生が求める職場について情報を得て参考にしている。 保育や給食など配置による賃金格差をなくしたり、男性保育士の育休など、人材確保のために効果的な取組を行っている。 人材確保として、ハローワークや派遣登録などに取り組んでいる一方、卒園児の保護者や学生アルバイトから職員へ繋がる事例が多くあり、高く評価できる。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b 園が求める職員像は、「社会福祉法人紅葉会の職員として方針にたちかえる」として、事業計画の冒頭に明確に記している。園長は年度始めに職員と法人規程内の就業規則や人事基準の内容を確認している。 人事基準や処遇改善など、常勤理事会にて分析評価を行っている。また、職員は“自己評価基準・到達目標シート”から自己評価シートを作成し、職務遂行に努めている。 更に、園長は、年2回職員と個別面談を行い、意向や意見を把握している。毎年度の事業計画書に記載している「職員キャリアアップ」に基づいて、職員が自ら将来像を描くことができるよう促している段階である。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a 園長は、働き甲斐をもって働き続けることができる職場づくりを目指している。 年2回、職員一人ひとりとの面談を行っている他、若手の職員が自分の思いを表出できるよう、他の職員が協力して思いを引き出すことに注力している。 法人内にカウンセラーがおり、園では年2回カウンセリングを受けることができる。面談結果は園長が把握し、その後のフォローに役立てており、働き続けることができる職場を目指している。園の内部相談窓口は副園長になっており、今後は厚労省のストレスチェックを取り入れたいとして現在検討中である。 ハラスメントに関して、園の考えとして職員にチラシを配付し会議の際に説明している他、ハラスメントについての学習を行っている。 健康診断後の病院受診等、2次検査へのフォローも行っている。園では、産前産後休業、介護休業の他、男性職員の育児休業に対応している。また、看護休暇は子どもの病院受診に利用できる休みである。 職員の休憩室があり、子どもから離れてプライベートな時間が取れるように配慮している。 職員が働きやすいよう職場づくりに取り組んでいることは、高く評価できる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a 事業計画に「子どもの成長、発達に責任を持つ立場から、保育の専門性を高める」と方針に掲げており、保育の専門性を高める観点から、今年度から年2回の職員面談を行っている。 園長と副園長は、前期後期の年2回、クラスの保育観察を行っている。保育観察に先立って職員がクラスの課題と思うことを挙げ、結果を文書化して伝えている。 園長・副園長が保育現場の状況を十分に把握した上、面談に臨むことにより、質の高い職員育成が期待でき、園の優れた点といえる。

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	園は、職員の“保育の専門性を高める”ことを事業計画に示し、計画に基づいた研修や勉強会を実施している。 行政主催の研修は、適任者を選定して受講している。法人研修の年間計画は、毎年度、理事長と姉妹園を含む3園の園長が検討している。保育と平和についての勉強会を企画し実施している。 市が企画する研修計画に園長会として意見を出した結果、行政施策に反映されており、職員の教育、研修について積極的に行動している。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	園長は、職員の専門資格取得状況を把握している。毎月の職員会議は時間外になるが、それ以外は日中に行っている。 新人職員には法人内で事前研修を行い、配属後は担当職員が付いてOJTを行っている他、階層別、職種別、テーマ別の研修も行うことが確認できる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	宗像市では、中学2年生がさまざまな事業所へ職場体験に行く“ワクワクWORK”という企画があり、園は昨年度から自主実習として受け入れている。カリキュラムは学校から届き、実習前のオリエンテーションは副園長が担当し、学校の狙いを踏まえながら進めている。 本人が学びたいこと、希望のクラス、やってみたい保育を聞き取り、クラスリーダーが担当し質問に答えたり、実習日記にアドバイスを書き込むなど、リーダーの育成にも繋がっている。 園は、専門学校や大学からの実習生受入れマニュアルの作成には至っていないが、業務改善会議で実習生受入れの方針やねらい、目的を説明している。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園のホームページに理念や基本方針、保育内容等を記載している。苦情・相談体制のみならず苦情内容や対応についても公開していることは特筆すべき点である。 ホームページの更新は法人が業者に委託しており、年1回事業計画、月1回園の情報に掲載している他、苦情・相談等はその都度、は更新している。 園では、園だよりを地域の回覧板・学校等に送っている。 運営の透明性を確保するための情報公開として、適切なホームページの更新や地域に園だよりを送る取組みは高く評価できる。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	法人は、2、3ヶ月に1回理事会を開催し、監事からの意見を得ている。また、園は社会保険労務士事務所と契約しており、相談時に訪問がある。 現在、内部監査を年1回から2回に回数を増やすことを検討している。外部監査については、今後税理士事務所と契約する等、検討中である。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園では、毎日の散歩や、現在はコロナ禍で中断している保育園を作る会のメンバーで構成して始めた“風の里・夢委員会”が主催する風の子まつりや不用品バザーなど、地域との交流の機会を多く設けている。 また、園児の祖父母や地域の有志で構成する“じーじばーばの会”は、園の行事の手伝いや人形やお手玉などの手作り玩具の制作を依頼しており、メンバーは子どもの成長の一翼を担っており、コロナ収束後は再開の予定である。 観劇や病児保育のお知らせは、園だよりに掲載するとともに、情報を入手した社会資源は保護者に発信している。 全ては子どもが地域と交流を広げるための取組であり、特筆すべき点である。

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>コロナ禍以前はあそびの広場など、福岡市の子育て助けたいなどがボランティアで訪れたり、餅つきに学生ボランティアの協力を得ている。また、園には園児の祖父母や地域の有志で構成する“じーじばーばの会”があり、園の行事の手伝い、人形やお手玉などの手作り玩具の制作など、ボランティアとして積極的に協力を得ている。</p> <p>園では、学生ボランティアを受け入れる際は、イベントの目的や必要とする手伝い、配慮すべき子どもたちのこと、衛生面の注意点を説明するとともに、写真は撮らないことを伝えている。</p> <p>ただし、口頭であるため今後は文書化し、園の基本姿勢を明確にすることが望まれる。</p>
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>運営面では、市担当課や園長会、要保護児童対策地域協議会等に繋がり、定期的な連絡会のみならず共通の課題解決に向けて協働している。</p> <p>園の社会資源として、中学校や“海の道むなかた”に隣接する図書館があり、会議等にも利用できるスペースを有している。また、玄海コミュニティー他、2ヶ所のコミュニティー、小学校、自然の家があり適時利用している。</p> <p>コロナ禍以前は、自然の家に訪れる不登校児と園の子どもが交流する機会を設け、互いに楽しい時間を過ごしている。地域の情報は職員間で共有しており、園の取組みは優れた点である。</p>
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	<p>園は、県社会福祉法人経営者協議会や市社会福祉協議会にて地域の福祉ニーズの情報を得ている。</p> <p>宗像市社会福祉法人連絡会の定期的な会議では、保育に限らず高齢者、障がい者の福祉の現状を知ることができる機会となっている。</p> <p>また、園からほど近い場所に位置する玄海少年自然の家には不登校児が訪れており、園の子どもと不登校児が交流する機会を設け、互いの成長に繋がっている。</p> <p>更に、世代間交流の一環として、卒園児の祖父母、地域の高齢者で組織する“じーじばーばの会”を立ち上げ、地域で子育てができる園づくりに取り組んでいる。年々メンバーが交代し、6人程のメンバーが現在も活動している。竹馬、おはぎ作り、ちまき作り、お手玉作りなど、園の子どもとの交流もあり、職員に助言がある。</p> <p>これまでの経験を引継ぎ、園の行事になっており、園長、副園長は職員育成にも繋がっていると考えている。園が行うさまざまな取組は、特長である。</p>
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>コロナ禍以前は子どもと一緒に地域の独居高齢者宅を訪問しておはぎを配ったり、高齢者施設に出向き、子どものリズムダンスを披露するなど、地域貢献に関わる活動を行っていたことがわかる。また、玄海少年自然の家主催の不登校児プログラムに参加し、園の子どもとの交流を行っている。</p> <p>コロナ収束後は、地域コミュニティーも含め、中断していた各種活動を再開するとともに、月1回の子育て支援公開日に園長・主任が出向き、相談に応じることを考えている。</p> <p>園長、副園長は、不登校児など生き辛さを抱えている人との関わり・生きる希望を見出すためのサポートに尽力したいという考えであり、公益的活動の主旨に合致した活動は、特筆すべき点である。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>a</p> <p>毎年度、方針会議で理念から毎日の保育までの繋がりを確認している。園長、副園長が行う保育観察においても日常の保育について課題等を抽出し、職員本人と共有して改善に向けて取り組んでいる。</p> <p>園では、子ども一人ひとりを大切にしており、園長、副園長は、目の前の子どもに話す時の声の大きさが重要であることを職員が理解できるように指導し、職員は指導を基に保育に努めている。</p> <p>園には物理的な死角がある他、園庭が広いため外遊びについての怪我等のリスクがある一方、複数のクラスが一緒に遊ぶことで職員を多く配置できるため、全体を見る職員を必ず配している。また、クラス内でも、どこに立ったら全体が見渡せるか職員間で検討し、取り組んでいる。</p> <p>園庭では、子ども自身が危険な場所、害虫を知って危険を避けることができるよう、丁寧に指導している。</p> <p>朝からのお集まりでは、子ども同士でコミュニケーションを図っており、性差の区別なく、自身の好きな色を選んでいく。</p> <p>更に、毎年夏に平和の集いを行っており、今年はSDGsについて学んでいる。</p> <p>子どもは自分の遊びが保障されることで安心して遊んでおり、職員は他の子どもの遊びを邪魔しない心を育てている。</p> <p>園の子どもを尊重した保育は高く評価できる。</p>
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<p>a</p> <p>園では、子どもの人権、羞恥心に配慮し、衣服を着替える時には他者の視線を遮る工夫を行っている。</p> <p>ホールで行う健康診断は、子どものプライバシーに配慮し、ホワイトボード等で外部から見えないように配慮している。</p> <p>また、トイレは扉が付いており、順番を待つ場合も肌を見せないよう配慮しており、プールの着替えも他者から見えないように工夫していることが確認できる。</p> <p>子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等を整備し、内部研修にて職員に理解を図っている。</p> <p>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等を工夫するとともに、保護者に園でのプライバシー保護に関する取組を周知していることは特長である。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>b</p> <p>ホームページにて詳細に園の内容を公開している。</p> <p>行政に園を希望する連絡があった場合は、必ず見学を勧めることを園長会で統一している。</p> <p>園では、問い合わせがあった場合に子育て支援事業として1ヶ月に1回の地域開放日を設定しており、その際に見学できることを知らせしている。</p> <p>個別の見学には園のリーフレットを渡し、午前中に園長、副園長が対応し、必要な情報を提供している。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<p>b</p> <p>入園が決定すると面談を行っており、園のしおりと重要事項説明書を用いて説明し、園だより掲載の意向も含め個人情報に関する同意書を得ている。</p> <p>アレルギー対応が必要な場合は、入園後に栄養士が面談し家庭での食事の様子や配慮事項を確認している。</p> <p>配慮が必要な保護者については、家庭支援が必要なケースがあり、保護者面談を行い情報を得ており、子どもに変化があった時には家庭での様子を尋ねている。</p> <p>保護者に伝えるべき変更事項等は文書を配付する他、掲示板に掲示するなど必ず伝わるように工夫していることが見てとれる。</p>

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	<p>転園した園から連絡が来た時には、申し送りが必要な場合はいつでも連絡や情報提供ができることを伝えている。園からの情報提供に関しては、保護者の承諾を得て行うこととしている。</p> <p>配慮が必要な子どもの場合は、個別の状態を文書で渡している。</p> <p>卒園児との繋がりも大切にしており、保護者にも卒園後も来園できることを伝えている。</p> <p>運動会には卒園児のプログラムを設け、6年生の子どもまで園児から招待の手紙を送っている。また、園主催の風の子祭りにも招待している。</p>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>子どもの希望や意向は、担任職員が汲み取り1対1で丁寧に援助している。食事も子どもの自己決定を尊重している。</p> <p>保護者には行事ごとにアンケートを取っている他、コロナ禍で会話することが難しいため、事前に子育てでの悩みをアンケート形式で収集し、ZOOM会議での保護者懇談会にて回答している。行事についてのアンケートは、意見を基に次年度の改善に繋げている。</p> <p>園では、異年齢保育に変更する時に保護者に向けた説明会を行い、各クラスに変更内容を掲示して理解を促した事例がある。</p> <p>今年度は時間を短縮して保護者懇談会を行っている。運動会を公開保育としている他、年度始めのクラス懇談会、前期の公開保育には80%程の保護者が訪れている。子どもと保護者の満足の上昇に努めていることは園の強みである。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>苦情解決の仕組みを確立しており、ホームページ、重要事項説明書、園だよりに掲載するとともに、年3回、苦情処理委員会を開いている。</p> <p>意見箱は設置しているものの、事務所の前にあるため、誰もが投函しやすい環境とは言い難い。</p> <p>連絡帳に意見等がある場合は、クラス担任が園長と副園長に伝えて回答するとともに、連絡帳や口頭にて、安全対策や修繕など幅広い意見等を聞き取り、反映していることが確認でき、園の優れた点といえる。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>月1回、園長と副園長が子育て相談を実施している。保護者は送迎時では時間が取れないため、希望に合わせて時間を設けている。</p> <p>療育の必要な子どもの保護者には、回数を重ねて保護者の意図を理解するよう努めている。</p> <p>園の保護者会のスローガンは「ひとりぼっちをつくらない」である。コロナ禍以前は、保護者会が毎月行事を企画し、運営しており、保護者同士が交流する場であったため、収束後に再開するよう考えている。</p> <p>園が子育て相談や個別の声掛け等、保護者が悩みを抱えてこまないように配慮し、相談しやすい機会を設けている他、保護者会の主体的な活動は、高く評価できる。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	<p>日常の送迎時や連絡帳などさまざまな手段や機会を通して聞き取る保護者からの相談や意見は、子育てについての気になることや悩みが多い。</p> <p>相談を受けたクラス担任だけでなく、園長、副園長も含めて話し合い、迅速に解決する仕組みを構築している。</p> <p>相談した保護者には、丁寧に説明し理解を得るよう努めている。</p>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<p>b</p> <p>園のリスクマネジメントの責任者は園長である。保健衛生マニュアルに、ケガや事故の予防・対応の項目があり、熱性けいれんやアナフィラキシーショック、嘔吐下痢などに対応するためにエビペンや嘔吐物処理一式を各クラスに設置している。</p> <p>毎日の保育の中でヒヤリとしたことを話し合い、どうしたらよかったかを検討しているものの、園全体で共有する仕組みづくりはこれからである。</p> <p>不審者対策として、避難訓練を行っており、事務所との連携はあるが不安な面もあると園長は考えている。</p> <p>子どもにとって安心・安全な保育提供のために、更なる取組が望まれる。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<p>b</p> <p>感染予防対策では、園長が責任者であり、各クラス職員が対応することとしている。</p> <p>園では感染症マニュアル、保健衛生マニュアルを整備しており、各クラスに設置している。</p> <p>コロナ感染予防対策として、子どもが外遊び中に職員は室内の除菌を行っている他、嘔吐下痢対応キットを整備しており、職員はキットの使用法等手順を把握している。</p> <p>アレルギー対応は全体での学習会があり、職員が同じ対応ができるように学んでいる。また保護者に向けて感染症の種類や症状などの情報を入園のしおり、保健だよりにて知らせている。</p> <p>園長、副園長は、職員の理解度に差があることやマニュアルを見直す機会がないことが課題であると考えている。今後の取組が待たれる。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<p>b</p> <p>小中学校が避難先になっており、合同避難訓練を行いたいとしているものの、コロナ禍で延期している。</p> <p>年2回の総合避難訓練では消防署が立ち会っており、子どもたちが消防車に乗る体験も行っている。</p> <p>防災危機対応マニュアルでは、職員の役割、地域との連携が確認できるとともに、備蓄品や持ち出し品を完備している。</p> <p>更に、保護者への緊急連絡の方法としてコドモンを整備しており、職員にはコドモンやグループLINEを活用するよう指導している。</p> <p>園長、副園長は、今後、職員がマニュアルに基づいて動けるようにする必要があると考えている。取組に期待したい。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<p>a</p> <p>園は、子ども一人ひとりの発達段階に応じた保育マニュアルを整備している。</p> <p>特に、“子どもの日課と大人の役割”では、子どもと職員の関りを時系列に詳細に表記しており、子どもの生活リズムに合わせた保育を行うことができる内容となっていることが確認できる。</p> <p>また、“育児行為手順書”では食事や排泄の手順を写真を載せて示している。</p> <p>子ども一人ひとりに応じた保育を行うための本マニュアルは、高く評価できる。</p>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<p>b</p> <p>子ども一人ひとりの保育マニュアルは、毎月のグループ会議で検討して見直し、その都度改善して改訂している。</p> <p>また、子どもの発達段階や家庭からの要望に応じて、適時見直している。</p> <p>園のエピソード会議において、職員は保育の実際から、より良い実施方法を検討し、保育に反映している。</p>

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a 入園時にクラス担任はと保護者の面談を行い、アセスメントを作成している。保護者が考えたシンボルマーク、一日の生活リズム、家庭の教育方針、入園にあたって不安なこと等を把握し、個別指導計画に反映させるとともに、日常の保育に活かしている。年度始めに保護者は児童票を提出しており、園では既往症等の情報を得ている。児童票には、家庭での教育方針や心配なことを記す欄があり、3歳未満児の個別指導計画に反映し保育に努めている。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a 指導計画は、組織的に実施状況の評価と見直しを行っており、年間指導計画、毎月の指導計画、週案は、グループ会議で保育の見直しを行っている。その後、園長、副園長に報告し、更に見直し・評価を行っている。評価結果は、次の指導計画作成に反映し、保育に役立てており、指導計画の評価・見直しの連動は特長である。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a 園で定めた様式にて各クラスの保育の実施状況を適切に記録している。園では土曜日に事務時間を設けており、職員が保育現場から離れ、集中して計画や記録を作成している。乳児クラスでは個別の指導計画を全員作成しており、日々の保育状況を確認できる。園では、電子機器の弊害から子どもを守りたいという方針に則り、クラス内でパソコン等は使用していない。ネットワークシステムは整備せずとも、クラス会議やリーダー会議において情報共有しており、優れた点といえる。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b 法人は「個人情報保護に関する方針」を策定しており、就業規則内に懲戒処分の規定を設けて記録の管理体制を整えている。常勤理事会での意見を基に、SNS等への流出を防ぐために個人情報媒体やスマートフォンの使用を禁止する項目を付加することを検討中である。記録管理の責任者は園長であり、年度当初の方針会議内で全職員で管理体制を確認している。個人情報保護規定は現在更新中である。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項目	評価	コメント	
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a 全体的な計画では、児童憲章や児童福祉法等の精神のもと、社会的責任や人権尊重等の園の役割を明示している。クラス別年間保育指導計画のみならず、毎月の指導計画を職員が参画して策定している。年齢に応じた発達段階指標と一人ひとりの発達状況を照らし合わせて、子ども一人ひとりに応じた指導計画を策定していることは、子どもひとり一人の育ちを大切にす園の理念に基づく優れた点である。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b 園舎や調度類は木の温かみのある造りで、子どもが安心して心地よく過ごすことのできる空間である。部屋の温度・湿度や換気は、適切に調整している。日中の活動中に静かに過ごしたい子は、畳コーナーや絵本コーナー、クッションなど、子どもの気持ちに寄り添いながらスペース造りを工夫している。2歳児も気持ちが落ち着かない場合は、午前睡で安心できるよう職員が優しく援助している。食事・活動・午睡の空間作りは、各クラスで対応しており、衛生面と情緒の安定に配慮している。ただし、手洗い・トイレは、子どもが利用しやすい設備を整えているものの、衛生管理面では対応の検討が必要である。

48	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>職員は、子ども一人ひとりに目を向けて、子どもの気持ちを汲み取っている。目の前にいる子どもにとって何が大切か、子どもの今や変化を見落とさないように接している。そのために職員は、エピソード学習に取り組んでいる。</p> <p>大人と子どもの考えの違いやエピソードの振り返り、主観を除き他の職員ならどう声をかけるか等話し合っている。職員は、子どもの気持ちに寄り添い、その子に合った手立てを実施できるよう努めている。</p> <p>職員は子どもに声を掛ける時には、例えば「眠たいんだね」ではなく「眠たかったのかな？」決めつけにならないよう言葉を選んでいる。子ども一人ひとりを受容し、子どもの状態に応じた保育の現場を多く確認でき、園の優れた点である。</p>
49	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>園では3歳以上児から、縦割りの異年齢クラスである。一人っ子の子どもも自らの育ちを喜び、他者をお世話できるような気持ちが育つよう、職員がサポートしている。</p> <p>園外散歩では、交通ルールや地域の人に会った時の挨拶等、社会的マナーを教えている。</p> <p>オムツを外して自身でトイレに行くまでについて、職員は排泄の間隔が短くなった頃合いをみて、トイレへ座ることから促している。年齢で決めるのではなく、子どもの要求にあった援助を保護者とともに取り組んでいる。</p> <p>箸やスプーンの持ち方、着替えなど生活のあらゆる場面で職員が援助し、本人が興味を持ち自身でできるようになることを目指している。子どもの生きる力・生活習慣を身につけることができる環境の整備は、園の強みである。</p>
50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>各クラス年齢に応じた遊具を揃え、調度類は子どもの目線に合わせており、子どもが活動しやすいよう配慮している。子どもが主体的に自らの過ごし方を決めて、絵を書いたり、パズルやブロック、ままごとなど、それぞれにグループを作り、自発的に環境を作っていることが見てとれる。職員は、各グループを見守りながら援助している。</p> <p>園庭は、自然豊かで子どもは自由に遊ぶことができ、各所に植えている果実や虫取りなど、自然と触れ合う機会も多い。</p> <p>コロナ禍で減ったものの、「じーじばーばの会」との関りは、子どもたちの社会体験に繋がっている。子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活を遊びを豊かに展開する保育は、園の優れた点である。</p>
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>園では、子どもが自由に活動できるよう、動線や環境整備を子どもの育ちに合わせて検討するとともに、職員がどこにいても子どもと視線が合わせることができるよう、死角ができないよう工夫している。</p> <p>ハイハイや座った時の目線、伝え立ち時の目線などを重視し、子どもの探求心を刺激するような写真やイラストを掲示している。</p> <p>離乳食は、1対1で行っており、形態や時間は本人の生活習慣に合わせている。離乳食が初めての保護者には、メニューを一緒に見ながら、職員が食事サポートの手順や方法を実際に行い、保護者がそれに倣っており、丁寧な援助の様子がみられる。その際に保育相談を受けることもあり、担当職員と保護者の関係性を深めるよう努めている。職員だけで回答できない時は、園長や栄養士に相談し、クラスリーダーが保護者に伝えている。</p> <p>乳児保育において、発達を注視しながら保育の内容や方法に配慮していることは特筆すべき点である。</p>

52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>1、2歳児の異年齢クラスである。育ちがゆっくりな子や早い子などさまざまであり、複数の職員が目や手を携えて一人ひとりの保育にあたっている。</p> <p>年2回の公開保育では、1、2歳児のクラスはビデオを撮って日常の様子を鑑賞できるよう工夫しており、成長が視覚的に確認できるよう配慮している。</p> <p>子どもの自我が目覚める年齢であり、子ども同士のトラブルも生じるが、職員はトラブルになった互いの気持ちを代弁しながら対応している。子どもは代弁されることで、大人がわかってくれたことによる安心感を感じてもらおうことが狙いである。</p> <p>職員は子どもと多く関わり、声を掛けて気持ちを受け止めながら、子どもたちが言葉に表せるように促している。3歳未満児の育ちに合わせ、気持ちを汲み取りながら丁寧に保育を行っていることは特長である。</p>
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳以上児の異年齢クラスである。異年齢クラスは3クラスあり、各クラスの特徴を絵や旗にしており、活動内容もクラスごとに主体的に取り組んでいることが見てとれる。</p> <p>3歳児は、5歳児の姿を見ながら、憧れや希望の存在として関わっており、5歳児は3歳児、4歳児の手伝いを積極的に行っている。</p> <p>園の広い敷地は、四季折々の自然が豊かであり、子どもたちは園庭遊びを楽しみにしており、草花や虫など探索活動に遊び込む子どもの姿が見てとれる。</p> <p>一緒に遊ぶ中で、異年齢の子どもたちが交わり、互いを思いやり、出来ないところを助け、職員が援助したことに対してお礼を言う様子があり、自然の中でのびのびと成長する姿は園の特長であるといえる。</p> <p>5歳児は、年が明けた頃から就学に向けて、体育や集団遊び、絵本、表現活動などホールで活動を行っており、午睡がない生活に慣れて過ごすことができるよう援助している。</p> <p>園の3歳以上児の集団保育の内容は特長であり、強みである。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>発達支援センターに通所している子どもについては、情報を共有しており、それ以外の配慮の必要な子どもは年2回の巡回相談を利用して園での姿を見てもらい、保護者に伝えることもある。</p> <p>保護者に結果を伝え施設を紹介し、施設と連携して子どもにとって何が必要かを共有しており、年齢によっては就学相談もあり、小学校で過ごしやすく学校と連携している。</p> <p>クラス担任が、副園長と相談して個人指導計画を作成しており、関わりのある職員に周知して支援している。巡回相談を節目に通所施設からの情報を合わせて、個人指導計画を見直しており、保育の内容や方法に配慮していることが確認できる。</p> <p>保護者にはアンケートで困りごとを表す機会を設け、内容に沿ったアドバイスをを行っている。</p> <p>子どもたちは、困っている子どもについて話し合い、違いを認めて助け合うことを知る機会となっている。</p>
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>園では、7時から18時までを通常保育としており、朝早くに登園した子どもには早めに昼食を取るよう配慮している他、眠くなった子どもには横になって休めるよう援助している。</p> <p>18時からの延長保育は、一つのクラスに異年齢が集まるため、それぞれに居心地よく過ごせるように、活動を分散できるよう工夫している。また、18時になると家庭での夕食に支障がない程度のクッキーなどの補食を提供している。</p> <p>この時間は、年上の子どもが年下の子どもをサポートする姿が見える時間でもあり、職員が見守りながらケガのないように安全に配慮している。</p> <p>保護者への伝言がある場合は、職員が延長保育担当職員に口頭で伝えるとともにホワイトボードに記して、伝え忘れがないよう工夫している。</p>

56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>園ではクラス毎に主体的な保育に取り組んでいるが、就学に向けて「小学生だからしなければならない」と指導するため、子どもの個性がつぶれてしまうのではないかと危惧している。</p> <p>園は、子どもが苦手なことを子ども自身が理解し、助け合える仲間関係を育てたい、子ども同士に人との関わりをベースとし、助け合えることを延ばしたいと考え指導しており、子ども同士で協力する姿が増えてきている。</p> <p>5歳児は、小学校生活の疑似体験として、近くにある玄海小学校と交流を図っている。小学校見学は、保護者に伝えており、雨の日の行動、和式トイレに慣れる等、アドバイスしている。</p> <p>市は毎月10日を学校の日として、学校を開放しており、誰でも見学ができる機会を設けている。</p> <p>園の方針を小学校の先生に伝える意見交換の場として、幼保小連携で情報交換を行っている。クラス担任は、小学校との連絡会に出席しており、就学2ヶ月後に、子どもの様子や気になる行動などを聞き取り、園での対応を伝えている。</p> <p>小学校との連携や就学を見通した計画、保護者との関わりは特筆すべき点である。</p>
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	<p>園では保健衛生マニュアルを整備しており、毎日の健康管理について詳細に記している。更に、保健衛生年間計画書を作成しており、年間の目標と目的のもとに月ごとに保健目標を定め、配慮事項、留意事項を明記して指導内容に繋げていることがわかる。更に本計画書にて計画している保護者に伝えるべき情報等も月ごとの保健だよりに掲載して提供している。</p> <p>コロナ禍以前は、4歳からうがいを始め、5歳は歯磨き指導を行っていたが、現在は飛沫感染予防の観点から中断しており、1、2歳児はお茶を飲むことで、口中を綺麗にして午睡に入っている。</p> <p>職員はSIDSについて理解しており、0歳児は5分置き、1歳児は10分置きに記録するとともに2歳児も10分置きに目視している。</p> <p>園長は、今後は保護者に向けてSIDSの説明と情報を提供し、一緒に見守ることができるよう取り込みたいと考えている。今後の取組が望まれる。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>年2回、健康診断と歯科検診を行っており、いずれも嘱託医が来園し実施している。歯科検診は、朝自宅で歯磨きを済ませてから検診となる。</p> <p>診断結果は文書で保護者に渡しており、再検査の必要がある場合は、保護者に伝えている。受診後に保護者からの報告があり、園でも情報を把握しており、健康診断、歯科検診の結果を保育に反映していることは優れた点といえる。</p>
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>園は保健衛生マニュアルの中に、熱性けいれんや食物アレルギーについて掲載している。いずれもその症状や発生した際の対応をわかりやすくフローチャートで示しており、緊急時に職員が順番を追って対応できるよう工夫している。</p> <p>食物アレルギーについては、保護者からの情報提供をもとに、医師の除去に関する診断指示書を得て対応しており、誤配、誤食がないように対象となる子どもの氏名と除去食材等を明示している。</p> <p>毎朝、職員は対象となる子どもの出欠を給食室に伝え、互いに献立に除去食があるかを確認し、安全に食べることができるよう努めている。</p> <p>エピペンを必要とする子どもは在園していないが、これまでに、園医にエピペンの使い方を学んでいる。</p> <p>園長、副園長は、今後は職員に向けてアレルギー疾患や慢性疾患についての研修を行いたいと考えており、また、保護者にも理解を得る取組が必要だと感じている。今後の取組に期待したい。</p>

A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<p>a</p> <p>食育計画は運営会議で作成しており、衛生管理マニュアルは給食担当が確認して内容を精査している。献立を作成する場合に特に注意している点として、栄養価を考え居ること、彩り、食べ合わせに配慮している。また、作業工程も考えており、献立ができている。</p> <p>嫌いなものは無理強いせず、経験程度でいいと伝えている。食感子どもが咀嚼できる硬さやスプーンやフォークで食べられる大きさになるよう配慮している。移行食は餡掛けにして食べれるように配慮している他、子どもの成長に合わせて手で握って食べれるように工夫している。</p> <p>また、おやつには牛乳を付けて栄養価に配慮している。</p> <p>毎日、子どもが食事を楽しむことができるよう配慮し工夫していることは高く評価できる。</p>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<p>a</p> <p>園では、クラスで一斉に食事するのはなく、一人ひとりの子どもの様子に合わせて給食を提供している。離乳食の形態は週に1回、クラスと給食室で話し合い、子どもの状況に応じて検討している。離乳食は入園時に聞き取り、クラス担当職員が把握して保護者と連携して進めている。</p> <p>毎月の給食会議や残食記録から嗜好を把握しており、提供を検討している。七草がゆ、節句、クリスマスなどの行事食の他、郷土食では、だご汁、がめ煮がある。また、子どもが使っても安全なように強化磁器の食器にて提供している。園で落花生を収穫した時には、クッキーに入れて焼いており、子どもがおやつを楽しみにしている。</p> <p>保護者がレシピを希望した際には口頭で伝えており、今後は保護者と連携して、レシピを伝えたいと考えている。</p> <p>子どもが安心して、美味しく食べることができ、食を通して学び成長する機会を設けていることは、園の特長である。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<p>a</p> <p>園では、連絡帳を活用して家庭と子どもの日々の様子を共有している。園が目指す保育については、ホームページや入園のしおり、毎月の園だより、給食だより、保健だより等で伝えており、更に公開保育は理解を得る機会としている。</p> <p>職員は送迎時に今日の様子や成長を感じたことを保護者に伝えるよう努めており、例えばトイレトレーニングや箸を使えるようになるためには、家庭の協力が必要であることを伝え、ともに子どもの成長を喜び合う関係を大切にしている。このように、家庭と協力しあいながら、子どもの生活を充実させていることは、優れた点といえる。</p>
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>b</p> <p>職員は送迎時に保護者に声を掛け、子どもの日々の成長を伝えるとともに、心配ごと等がないか尋ねている。</p> <p>相談がある時には、保護者の就労状況に配慮し都合を合わせて時間設定する他、職員だけでなく、園長、副園長が相談に応じることも多い。</p> <p>離乳食や食事に関する相談は、主に栄養士が対応しており、園の特性を生かした支援が確認できる。現在は、相談記録は未整備であり、今後予定している。更なる取組に期待したい。</p>

64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>職員は、子どもには毎日の視診を欠かさず、保護者の言動や表情等を把握している。</p> <p>クラスで気になることは、職員が園長、副園長に報告し状況を共有して対応を検討しており、迅速な対応も必要であるが、慎重さも必要であるとして対応している。</p> <p>予防として公開保育で悩みを分かち合うこと、園に毎日通園していることも役立っている。</p> <p>ケガしている子どもについては、園内で検討し、関係機関の聞き取りがあることもある。これまでに、児童相談所の訪問があった事例の他、行政から気になる世帯があるかの質問があり、情報を共有し連携して対応している。</p> <p>虐待防止については、行政主催の研修があり、園内で勉強会も行っている。</p> <p>園長、副園長は、チーム保育の良さを発揮し、職員が悩みを言える環境が大切だと思っている。また、虐待防止マニュアルを作成したいと考えている。今後の取組に期待したい。</p>
----	-----------	--	---	---

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>子どもの最善の利益を守るため、職員は主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。特に、保育場面のエピソード記録をもとに分析検討を行い、状況に応じた最善の対応を検討し、保育の実践に活かす取組は高く評価できる。</p> <p>エピソード記録は、職員会議・グループ会議・クラス会議で更に検討し、一人ひとりの子どもをより深く理解すると共に職員のチーム力を高めることに繋がっている。</p> <p>職員が人としてもっている弱みも出し合い、それを周りの職員が理解した上でサポートしている園の保育士集団の質の高さが見て取れる。</p> <p>職員が子ども主体の保育実践に努める姿は、園の特筆すべき点である。</p>

